

令和3年南房総市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月26日(金) 午後3時00分開会～午後3時50分閉会
- 2 場 所 南房総市役所本館 2階 第2会議室
- 3 出席委員 教育長 三 幣 貞 夫 教育長職務代理者 小 宮 忠
委員 岡 崎 俊 明 委員 庄 司 美 佳
委員 石 井 美智代
- 4 出席職員 参 事 安 田 道 明 教育総務課長 庄 司 武 史
子ども教育課長 長 谷 川 鶴 人 生涯学習課長 加 藤 勉
書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 福 原 正 人
- 5 開 会 小宮教育長職務代理者が開会を宣言
- 6 追加議案の承認 議案第55号の日程への追加を承認
- 7 会議録署名人の指名 小宮教育長職務代理者が岡崎委員を指名
- 8 会議録承認 令和3年10月25日開催の第10回定例会会議録について承認

9 議 事

報告事項

① 教育長報告

先日の教育の日事業につきまして、ご協力いただきありがとうございました。

本日、年間2回実施している学校での避難訓練を行っておりますが、訓練の目的としては学校での預かり訓練ということで、東日本大震災の時に帰宅した子や欠席で自宅に居た子が被害を受けたという状況が多かったため、学校は安全であるという認識のもとに自宅での安全が確保できるまでの間は児童生徒を預からなければならないという意識で訓練に取り組まなければならないと考えておりますと報告・説明。

② 各課報告

ア 庄司教育総務課長が、安房地区教育委員会連絡協議会常任委員会、千倉地区学校再編検討委員会第3回会議、安房地区教育委員会連絡協議会常任委員会②、教育の日中央行事【表彰式のみ】について報告・説明。

イ 長谷川子ども教育課長が、就学時健康診断（内房地区）について報告・説明。

ウ 加藤生涯学習課長が、第49回安房郡市少年野球大会（7日）、第70回千葉県PTA研究大会習志野大会【縮小開催】、ドルフィンピック（グラウンドゴルフ）【中止】、南房総市文化祭（～14日）、南房総市スポーツ推進委員研修会について報告・説明。

報告

① 報告第19号 臨時代理の報告について（職員の分限処分について）

小宮教育長職務代理者が、報告第19号は人事案件であるため非公開で行う旨を諮り承認後、庄司教育総務課長から職員の分限処分について、令和3年11月1日付けで臨時代理決議を行った旨の報告があった。

質疑なく、報告終了後会議は再び公開とされた。

② 報告第20号 臨時代理の報告について（教育功労者表彰について）

庄司教育総務課長から、教育功労者表彰について令和3年11月1日付けで臨時代理決議を行った旨の報告があった。

③ 報告第21号 臨時代理の報告について（財産の取得についてに対する意見の聴取について）

庄司教育総務課長から、財産の取得についてに対する意見の聴取について、令和3年11月16日付けで臨時代理議決を行った旨の報告があった。

（質疑）

庄司委員 何食分の炊飯が可能なのですか。

庄司教育総務課長 約3千食分の炊飯が可能です。

岡崎委員 電気とガスのどちらで炊飯するのですか。

庄司教育総務課長 新しい炊飯センターには大きなガスバルクが設置されるので、主にガスを使用し、給食調理では電気を利用いたしますが、詳細については調べて報告させていただきます。

- ④ 報告第22号 臨時代理の報告について（令和3年度南房総市一般会計補正予算（第8号）に対する意見の聴取について）

令和3年度南房総市一般会計補正予算（第8号）案に対する意見の聴取について、令和3年11月16日付けで臨時代理議決を行った旨報告すると共に庄司教育総務課長から教育総務課所管事業に係る補正予算、長谷川子ども教育課長から子ども教育課所管事業に係る補正予算、加藤生涯学習課長から生涯学習課所管事業に係る補正予算について、資料に基づき説明。

議決事項

- ① 議案第54号 区域外就学に係る基準の制定について

安田参事が、区域外就学に係る基準の制定について資料に基づき説明。

（質疑）

石井委員 20ページの注意（5）「表中の基準は変わることがあります」というのはどのように変わるのですか。

安田参事 近隣市との関連もありますが、受け入れる側の条件によっては変えざるを得ない場合があると考えます。

岡崎委員 区分の4で、保護者の就労に係わる事情というのは具体的にどのような場合が想定されるのですか。

安田参事 近隣市に住居があるが両親が南房総市内に勤務しており、学校が終わった子どもの面倒をみる家族がなく、両親の帰宅まで1人になってしまう時間が長くなってしまう場合などが考えられます。

例えば、学校が終わった児童生徒が南房総市内の祖父母の家に行き、両親の仕事が終わるのを待ち、両親が祖父母の元へ迎えに行く場合などが想定されます。

岡崎委員 区分の7「隣接する他の通学区域への転居等で、引き続き現就学校に通学を希望し」というのは、他市への転居ということでしょうか。

安田参事 市内に居住し市内の学校へ通っていた児童生徒が、隣接市へ引越しをしたが、引き続き同学校への通学を希望し、通学距離に著しい差がなく安全等に支障がない場合です。

岡崎委員 区分の1や7で、年度毎に更新をするケースはどのような場合が想定されるのですか。

長谷川子ども教育課長 許可事由の状況を確認させていただき意味からも年度毎の更新とさせていただきたいと考えております。

質疑後、全会一致で承認された。

② 議案第55号 南房総市教育委員会職員の分限処分について

庄司教育総務課長が、南房総市教育委員会職員の分限処分について資料に基づき説明。
質疑なく、全会一致で承認された。

協議事項

南房総市大学生等生活支援給付金支給事業実施要綱の制定について

庄司教育総務課長が、南房総市大学生等生活支援給付金支給事業実施要綱の制定について、資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 周知の方法はどのように行うのですか。

庄司教育総務課長 市の広報誌やホームページに掲載いたします。また、市長の定例記者会見で情報提供を行い、報道機関からの啓発もお願いしました。

10 その他

- ・ 庄司教育総務課長から、次回定例会等の開催日について説明があり、第12回定例会を12月21日(火)午後3時から開催することで決定した。

11 閉 会 小宮教育長職務代理者が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和3年12月21日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞 夫

南房総市教育委員会 署名人 岡 崎 俊 明

南房総市教育委員会 書記 福 原 正 人